

| | | | | |
|----|------|-------------|----|----|
| 会社 | 会社名 | ユニ・チャーム株式会社 | | |
| 概要 | 従業員数 | 1,264名 | 業種 | 化学 |

1. ねらい

「3つ（志・経済・心身）の豊かさ」、「人間尊重」の実現に向けて、最短距離で成果を上げる取り組みを推進することによって、ワークとライフ双方でベストを実現する。

2. 施策内容

①ワーク・ライフ・バランス推進施策

- ・女性社員に対し「私らしく働くためのキャリアデザインワークショップ」を開催し、ライフイベントの乗り越え方など、女性がキャリアを自立的に考えるための機会を希望制で提供
- ・多様な働き方ができるよう、小学校6年生以下の子を有している場合、完全フレックスタイム制を利用できる。また小学校3年生以下の子の有している場合、育児短時間勤務制度を利用できる
- ・妊娠・出産・育児・介護などに関する諸制度の社内イントラでの周知徹底
- ・産前産後休業は有給休暇、育児休業は子が満2歳になるまで取得でき最大15日間を有給休暇として扱う
- ・積立休暇（失効年休）の利用目的の拡大（本人または小学校3年生以下の子供の私傷病、育児・介護・不妊治療等の理由）
- ・結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤等を理由に退職した人を対象にした再雇用制度（「キャリアリカバリー制度」）
- ・育児休業復職支援として、復職前面談（本人・上司・人事）を実施し不安・疑問を解消

②長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

- ・年間通してのサマータイム制度（就業8:00～16:50）
- ・SAPS週報の活用による優先順位の明確化とタイムマネジメント意識の向上、及び残業の上司への事前申請制の徹底
- ・毎月1回ノー残業デーを設定
- ・年次有給休暇をアニバーサリー目的（本人・家族の誕生日、記念日等）で年2日間取得奨励
- ・通常の年次有給休暇に、自社独自のフレックスホリデー（有給休暇）を組み合わせ、連続5日間の休暇（最長9連休）を推奨
- ・半日有給休暇制度の導入

③男性の仕事と育児・子育て両立支援

- ・配偶者出産休暇1日（有給休暇）
- ・子どもが生まれた社員とその上長を対象に、育児休暇の制度・仕組みの説明及び取得を奨励する連絡発信
- ・育児休業のうち最大15日間を有給休暇として扱う

④仕事と介護の両立支援

- ・介護休業は対象家族1人につき、183日を限度として取得を認め、最大10日間を有給休暇として扱う
- ・介護短時間勤務は対象家族1人につき、366日を限度として取得を認め、事情により延長も認める
- ・介護休業は年5日、2人以上の場合は年10日を有給休暇として扱う

3. 取組実績・効果

- ・残業の上司への事前申請制徹底：月平均25.0時間（昨対98%）（2014年度）
- ・育児休業・配偶者出産休暇を取得した男性社員：58名（対象者の50%）（2013年および2014年度）
- ・育児休業を取得した女性社員：42名（対象者の100%）（2014年度）
- ・Anniversary休暇取得率（申請を含む）：約70%（2015年度上期）